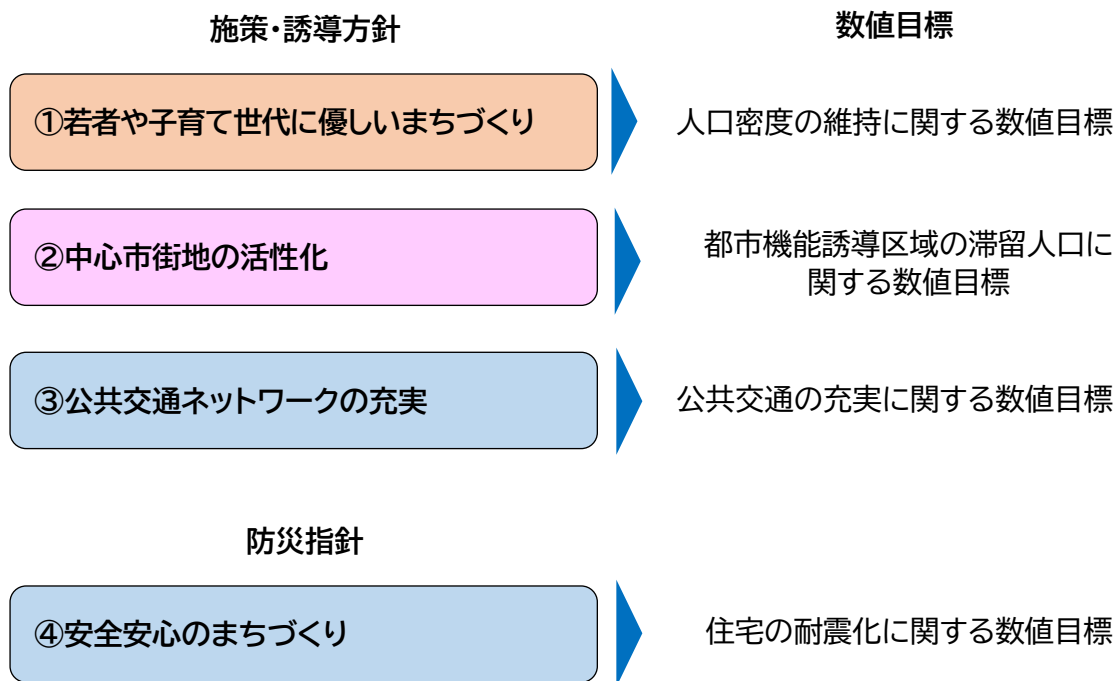


第9章 数値目標と進行管理

1 数値目標の設定と期待される効果

(1)数値目標の設定の考え方

施策の効果を客観的に評価・分析するため、課題解決に必要な施策・誘導方針及び防災指針に対応する定量的な「数値目標」を設定する。また、数値目標の達成により「期待される効果」を設定する。



【松阪市立地適正化計画(2019(平成 31)年3月策定)の評価分析】

本市では、人口減少・少子高齢化の進行を見据え、将来にわたって持続可能な都市構造の実現をめざして、2019(平成 31)年3月に「松阪市立地適正化計画」を策定した。

計画の策定から約 5 年が経過し、計画の実効性や各施策の進捗状況を評価・検証することにより、今後の計画の見直しや都市政策の改善に資することを目的として、本評価を実施する。

なお、2019(平成 31)年3月策定の松阪市立地適正化計画では、各施策・誘導方針に対して、以下の3つの数値目標を設定している。

①若者や子育て世代に優しいまちづくり

目標指標		基準値	目標値
居住誘導区域の人口密度	若者や子育て世代の流出抑制や高齢者世帯の同居・近居等の促進により居住誘導区域の人口密度の維持をめざす。	41.0 人/ha (2015(平成 27)年)	41.0 人/ha (2035(平成 47)年)

②中心市街地の活性化

目標指標		基準値	目標値
中心市街地歩行者交通量	誘導施設の維持・誘導や観光施策の取組などにより歩行者交通量の増加をめざす。	12,251 人/日 (2018(平成 30)年 3 月) ※	13,200 人/日 (2035(平成 47)年)

※2018(平成 30)年 商店街交通量調査結果

③公共交通ネットワークの充実

目標指標		基準値	目標値
コミュニティバス(鈴の音バス)年間利用者数	公共交通の利便性の向上により、コミュニティバスの利用者の増加をめざす。	88,983 人 (2017(平成 29)年)	115,000 人 (2035(平成 47)年)※

※松阪市地域公共交通網形成計画(2019(平成 31)年)

上記の指標の実績値を以下に示す。

<計画策定以降の実績値>

①若者や子育て世代に優しいまちづくり
・2020(令和2)年:40.8 人/ ※国勢調査結果を踏まえて把握

②中心市街地の活性化
・2019(令和元)年:11,263 人/日
・2020(令和2)年:6,873 人/日
※新型コロナウイルスの影響もあり、2021(令和3)年度以降、データを取得していない。

③公共交通ネットワークの充実

- ・2018(平成 30)年:87,112 人/年
- ・2019(令和元)年:68,325 人/年
- ・2020(令和2)年:47,741 人/年
- ・2021(令和3)年:48,201 人/年
- ・2022(令和4)年:55,255 人/年
- ・2023(令和5)年:57,527 人/年

また、数値目標に加え、2019(平成 31)年 4 月から2025(令和 7)年 10 月までの届出(第7章 届出制度)の件数も以下に示す。

■居住誘導区域外における住宅等の建築

No.	敷地面積(m ²)	用途	行為の種別	戸数等
1	1,891.83	長屋住宅	新築	18 戸
2	869.31	長屋住宅	新築	8 戸
3	2,957.29	一戸建て住宅	開発	11 区画
4	1,648.05	一戸建て住宅	開発	5 区画

■都市機能誘導区域外における誘導施設を有する建築物の建築

No.	敷地面積(m ²)	用途	行為の種別	誘導施設
1	14,321.32	物品販売業を営む店舗	新築	中規模店舗
2	18,742.53	物品販売業を営む店舗、サービス業を営む店舗、飲食店	新築	中規模店舗
3	7,961.85	物品販売業を営む店舗	開発行為	中規模店舗
4	7,961.85	物品販売業を営む店舗	新築※上記と同箇所	中規模店舗

前述の現行計画の評価検証(第2章 3解決すべき課題 (2))等とあわせて、計画の主な成果を以下に示す。

【1】若者や子育て世代に優しいまちづくり

居住誘導区域内の人口密度は、目標値(41人/ha)より低下している。

一方で、市全体では人口減少が続いている中、居住誘導区域内の一部地域では人口減少率が市平均よりも低く抑えられており、相対的に居住の維持・定着が進んでいることがうかがえる。

空家等実態調査では、市全体の空家率が上昇している一方、居住誘導区域外での新築・開発行為の届出も確認されており、居住誘導区域への居住の誘導については、誘導施策の充実などに課題があると考えられる。

今後は、引き続き空き家の利活用促進や居住環境の改善、生活利便性の向上、公共交通の利便性確保などを通じて、居住誘導区域内への人口密度を維持していく必要がある。

【2】中心市街地の活性化

中心市街地の歩行者交通量については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年以降のデータ取得ができていないが、感染拡大期には人出が大きく減少し、商業活動や交流人口にも影響を及ぼした。

その後、観光入込客数や鉄道利用者数の回復などにより、中心市街地を訪れる人の動きは徐々に回復傾向にある。また誘導施設として位置づけている駅西複合施設については、官民連携による整備方針の具体化が進められている。

一方で、都市機能誘導の観点からは、生活利便性の高い中規模商業施設が都市機能誘導区域外に立地する動きもみられ、中心市街地への機能集積や来訪者誘導の効果が十分に発揮されていない現状がある。今後は、中心市街地への人の流れを生む交通環境や交流拠点の整備、民間投資の誘発を通じて、中心市街地の賑わい回復と都市機能の集約を一体的に進めていく必要がある。

【3】公共交通ネットワークの充実

公共交通の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく落ち込んだものの、近年は鉄道・バスともに利用者数が徐々に回復傾向にある。しかしながら、依然として目標値(115,000人/年)を下回っており、感染症拡大前の水準には至っていない。

松阪市立地適正化計画(2019(平成 31)年3月策定)に位置づけた取組として、人口密度が比較的高いにもかかわらず、バス停からの距離が遠く、公共交通の利便性が十分でない地域において、鈴の音バスのルート見直しを実施し、それらの地域の解消を図っている。

今後は、高齢者や通勤・通学者をはじめとした日常的な移動需要に対応できるよう、デマンド交通の導入や民間交通事業者との連携強化を進め、利便性向上と利用促進の両面から持続可能な公共交通ネットワークの形成をめざす。

計画策定から約5年が経過し、居住の集約、公共交通の改善など一定の成果がみられる一方で、人口減少の進行や地域間格差、空き家の増加などの課題が依然として残っている。また、市民や事業者への計画の浸透や、都市づくりという長期間で実施する事業に対して5年間という短い期間ではデータに基づく効果検証も十分とは言えない。

今後は、地域特性に応じた柔軟な施策展開と官民連携の強化を図り、コンパクトで持続可能な都市構造の形成を一層推進するとともに、市民と行政が協働して将来を見据えたまちづくりを進めていく必要がある。

松阪市立地適正化計画(2019(平成 31)年3月策定)の評価・分析を踏まえた数値目標の見直しにあたっては、前述のとおり、計画策定以降の社会情勢の変化、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響により、各種指標の値は全体的に減少傾向にある。

3つの数値目標のうち、②中心市街地の活性化を示す「中心市街地歩行者交通量」については、感染症拡大の影響により2021(令和3)年度以降のデータが取得できていない。

このため、実態をよりの確に把握するための新たな数値目標として、「松阪駅から半径800メートル圏内の滞留人口」を設定する(※RESAS 観光地分析より算定、2024(令和6)年実績値:86,018千人/年)。

あわせて、計画の見直しに際しては、防災指針に関する新たな数値目標も追加し、「住宅の耐震化率」を指標として設定する。

(2)数値目標

立地適正化計画の目標として、経年的に定量的なデータの収集・分析が可能な代表指標として、以下の4項目を設定する。

①若者や子育て世代に優しいまちづくり

目標指標		基準値	現況値	目標値
居住誘導区域の人口密度	若者や子育て世代等の定住・移住等の促進により居住誘導区域の人口密度の維持をめざす。	41.0人/ha (2015(平成27)年)	40.8人/ha (2020(令和2)年)	40.0人/ha (2045(令和27)年)

※現状の人口密度が下がってきていること、今後の人口減少や DID(人口集中地区)の設定基準を踏まえて、「40.0人/ha」を新たな数値目標として設定する。

②中心市街地の活性化

目標指標		基準値	目標値
都市機能誘導区域の滞留人口※ (年間平均)	誘導施設の維持・誘導や観光施策の取組などにより居住者、労働者、来訪者数の増加をめざす。	1.00 (2024(令和6)年)	1.02 (2045(令和27)年)

※RESAS地域経済分析システムより松阪駅 800m 圏域の滞留人口(居住・就業人口含む)。今後の誘導施設の維持・誘導や観光施策の取組による、来訪人口・就業人口の増加や、それら整備によって駅周辺の利便性が高くなり、マンション開発による居住人口の増加、またさらに観光振興などによる来訪人数の増加を加味して、基準値比を「1.02」と設定する。

③公共交通ネットワークの充実

目標指標		基準値	現況値	目標値
地域公共交通の年間利用者数 鈴の音バス市街地循環線 (輸送回数)	公共交通の利便性の向上により、路線バス、鈴の音バス、コミュニティバスの利用者の増加をめざす。	88,983 人 (2017(平成29)年)	57,527 人 (2023(令和5)年)	70,000 人 (2045(令和27)年)

※新型コロナウイルス以前の数値を踏まえて、設定を見直し。また、令和6(2024)年1月策定の「松阪市地域公共交通計画」における数値目標とも整合を図り、「70,000 人/年」を新たな数値目標として設定する。

④安全安心のまちづくり

目標指標		基準値	目標値
住宅の耐震化の割合	大規模地震等による建築物の倒壊等の被害を低減するため、住宅の耐震化を進める。	87.8% (2023(令和5)年)	93.2% (2045(令和27)年)

※耐震化率=耐震性のある住宅数÷住宅総数。将来的な住宅総数の減少に加え、耐震性のある住宅数の増加(老朽化住宅の建替え、改修など)が進むと想定し、「93.2%」を数値目標として設定する。

(3)期待される効果

本計画に位置づける施策を実施することで、上記に示す目標の達成をめざす。

その結果、居住誘導区域内の魅力が向上し、都市機能誘導区域内における地域経済の活性化、地域公共交通の経営の安定化が期待され、市民が安全安心、快適に住み続けることができる持続可能なまちの形成を図る。

2 計画の評価と見直し

本計画を策定後、概ね5年毎に目標値等の達成状況を評価・分析するとともに、松阪市都市計画審議会に報告する。

また、評価・分析結果や松阪市都市計画審議会の意見を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行う。

